

富山国際大学付属高等学校学校長 様

新型コロナウイルス感染症 治癒報告書

年 組 番 氏名

1. 疾患名	新型コロナウイルス感染症
2. 医療機関名	
3. 診断日	令和 年 月 日
4. 添付書類の種類 (○を付けてください)	検査結果 ・ 薬の説明書または処方箋 ※コピー可

※添付書類については、生徒氏名・日付が記載されたものをいずれかご提出ください。

次の(1)、(2)の太枠のうち遅い日付が登校再開日になります。

(1) 発症した後、5日を経過した日（発症日：発熱などの症状が現れた日）

発症日 (発症0日目)	発症1日目	発症2日目	発症3日目	発症4日目	発症5日目	発症6日目 登校再開日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※発症日：発熱、のどの痛み、咳等の普段と異なる症状が出た日

(2) 症状が軽快後、1日を経過した日

症状軽快日 (軽快0日目)	症状軽快 1日目	軽快2日目 登校再開日
月 日	月 日	月 日

※症状が軽快：解熱剤を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあることを指します。

令和 年 月 日

保護者等氏名

新型コロナウイルス感染症による出席停止期間は、「新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」と学校保健安全法保健施行規則で定められています。

新型コロナウイルス感染症への感染が疑われる場合は、必ず医療機関を受診してください。簡易検査キットによる陽性反応では、出席停止の扱いにはなりません。また、新型コロナウイルス感染症による出席停止期間の延長基準は解熱と呼吸器症状の軽快です。症状が続き、基準を超える欠席となる場合には、合併症等の可能性も考えられるため再度医療機関を受診して医師にご相談ください。

治癒後、登校する初日に必ず『治癒報告書』（保護者記入）と医療機関が発行した検査結果又は薬の説明書・処方箋の写し（生徒本人の氏名及び日付の記載があるもの）を併せて学校へ提出してください。提出がない場合は、『出席停止』の扱いにはなりませんのでご注意ください。